

令和6年度 第1回習志野市公民館運営審議会会議録(要旨)

1. 日時 令和6年7月17日(水) 午前9時30分～11時30分

2. 場所 習志野市中央公民館 集会室1・2

3. 出席者

出席委員：井上聡子委員、中谷博委員、後藤京子委員、長谷川裕委員、
横山智子委員、村田典子委員、高岡明美委員、福嶋尚子委員

欠席委員：中台雅之委員、富吉麻衣子委員

出席職員：習志野市教育委員会 教育長 小熊 隆

生涯学習部 部長 府馬 一雄

生涯学習部 次長 芹澤 佐知子

生涯学習部 副参事(社会教育課長) 越川 智子

社会教育課 管理係長 谷澤 朋存

実花公民館 館長 鳥飼 一哉

袖ヶ浦公民館 館長 鈴木 昭仁

谷津公民館 館長 鈴木 俊哉

新習志野公民館 館長 加藤 孝順

事務局：中央公民館 館長 伊東 尚志

菊田公民館 館長 竹口 正樹

中央公民館 主査 大津 聡美

中央公民館 主査 三橋 和輝

中央公民館 主任主事 鈴木 達也

菊田公民館 主査 滝 一郎

傍聴者：なし

4. 委嘱交付式

1. 委嘱状交付

2. 委員紹介

3. 事務局紹介

5. 会議内容

第1 会長の選出

第2 副会長の選出

第3 会議の公開(非公開)

第4 会議録作成等

第5 会議録署名委員の指名

第6 報告

- (1) 令和5年度公民館事業の実績報告について
- (2) 令和6年度公民館事業について
- (3) 令和5年度利用者アンケート調査結果について
- (4) 習志野市旧庁舎跡地活用事業の方向性に係る菊田公民館利用サークル・団体への説明について

第7 その他(事務連絡等)

6 配付資料

- 会議次第_令和6年度第1回公民館運営審議会
- 報告1_令和5年度習志野市公民館主催事業実績総括表
- 報告2_令和6年度公民館の事業について
- 報告3_令和5年度利用者アンケート調査結果について
- 報告4_習志野市旧庁舎跡地活用事業の方向性に係る菊田公民館利用サークル・団体への説明について

7 議事内容

第1 会長の選出

委員の互選により、会長に後藤委員を選出した。

第2 副会長の選出

会長の指名により、横山委員を選出した。

第3 会議の公開(非公開)

会議を公開することについて、議決により決定した。

第4 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することを決定した。

第5 会議録署名委員の指名

井上委員と中谷委員を指名し決定した。

第6 報告事項

- (1) 令和5年度公民館事業の実績報告について

中央公民館長：

令和5年度の習志野市の公民館主催事業は市内6つの公民館において、136事業、297学級、合計

1,228回の講座を実施した。中央公民館は、25事業57学級340回という実績である。令和5年度の中央公民館の特徴的な事業としては、初めに家庭教育の部分である。2番のPTA家庭教育学級が、令和4年度はひとつも開設がなかったが、各学校を訪問し開設の働きかけを行うことにより、9学級が開設されて、それぞれ1回、PTA家庭教育学級を実施した。

少年親子では令和5年度からの新たな事業で8番目の中央図書館連携事業があり、これは中央図書館の壁面を利用し近隣のこども園、小学校の作品展示をした。若い世代、子育て世代の方に作品を見る、足を運ぶ機会にした。市民文化祭は新型コロナウイルス感染症が五類に移行し初めての文化祭となり3日間、3,521人の来場があった。

菊田公民館長：

菊田公民館の目玉の事業、5番目の子ども講座で、毎年夏休みに子ども向けの講座、「夏休みこどもフェア」と題して開催した。昨年は千葉工業大学の惑星探査研究センターの協力を得て、天文講演会を開催した。千葉工大が JAXA と共同で進めている小惑星の探査ミッションについて最前線の話聞いた。13番「公民館で学ぶ」は生涯学習相談員の江口先生が地域の中で伝統として伝わっている行事や人物を取り上げて解り易く解説を行う、歴史探訪の講座を年2回行った。昨年は「石碑を刻んだ石工たち」と「習志野の雷信仰」をテーマに魅力のある講座を開催した。

実花公民館長：

毎年人気のある講座として、ひとつは13番地域歴史探訪で、これは東習志野8丁目にお住いの樹木医、中村先生を講師としてお招きし習志野市内全域、バスで移動し、実花と違う地域まで出向き、そこにある名木を中心に樹木の種類、そして発育について学習する講座である。18番の実籾に伝わる伝統のしめ飾り作りは、正月飾りを地元の藁を使い、民生委員の澁木先生をお招きし、リピーターも大変多く毎年行っている講座である。

袖ヶ浦公民館長：

袖ヶ浦から2つ紹介する。ひとつは少年親子領域の子ども講座、もうひとつは地域協働文化活動の年末年始の事業である。子ども講座の中でも多くの講座を企画しているが、その中で、習志野市議会探検隊を実施した。当日は26名の参加があった。習志野市議会の議場に入り保護者の方も非常に関心が高く貴重な経験だった。市議会での説明は子ども達が少しでも理解できるようにゆっくり説明してもらった。また、模擬議会として子ども達がシナリオを進める形で行い、習志野市議会の話し合いや採決を経験できるように実施した。保護者も議場に入るのは初めてということで関心も強かった。その後の感想では「とても貴重な体験だった」「これで市政に対する投票率も高くなるのでは」「市長との対談もぜひ企画して欲しい」といった意見が寄せられた。

もう一つは文化活動、年末年始の事業である。年末に門松づくり、年が明けて、どんど焼きと節分豆まきを実施した。コロナ禍により、これらの事業がなかなか出来なかったが、昨年度は完全実施が可能だった。多くの方が来場し伝統行事を楽しんでいた。今年度はさらに集客を呼ぶために今工夫をしているところである。

谷津公民館長：

講座の要望が多いのがまず親子で取り組める講座の要望があり、8番のわくわく親子冒険団で2講座、ひ

とつはどんぐりにペインティングして工作を作るという活動、もうひとつは、風船を膨らませて動物やいろいろな遊具を作るバルンアート。この2点を親子が協力して作っていく講座に取り組んだ。2番目に要望が多かったのが地域、習志野の歴史を学ぶ講座で、12番の大人の学び講座の中で「歴史講座 習志野市誕生と第一中学校」の講座に取り組んだ。

最後に地域の交流を図ることを目的に実施した、21番谷津公民館バザーは、コロナの関係で4年間できなかったが、5年ぶりに公民館バザーを開くことが出来た。感染症対策をして取り組んだ。そのためバザーだけでなくイベントも工夫して、小さな子どもから高齢者まで多くの方々がバザーに参加することが出来た。

新習志野公民館長：

6番子ども講座が一番人気がある。その中でも「世界の国の魅力発見」は、ジャイカ青年海外協力隊の元隊員を講師に迎えて、その国の料理や衣服、文化などを学習した。今年度はセネガルを計画している。続いて23番大学交流講座、毎年3月20日の春分の日を開催している。千葉工業大学の教授や学生により4つのブースを作り、子どもから大人まで様々な体験ができるロボット操縦体験や鋳物づくり、光の不思議などがある。

後藤会長：

報告について、意見、質問等あるか。

長谷川委員：

少年親子という領域だが、これは少年法のような呼び方をしてあえて少年と呼んでいるのか。

中央公民館長：

少年親子は少年法という事でなく、あくまでも小学生、中学生の講座を少年親子と分類している。少年親子は子ども達だけで受講できる講座もあれば、親子で受講して親子の交流を図るもの、お子さんたちの違った一面や講座に取り組む姿や、親子で一つのものを作り上げるという少年親子というくくりで、小学生、中学生と考えてもらえればと思う。

長谷川委員：

平たく言えば「こども」という考え方が。

中央公民館長：

そのとおりである。

(2) 令和6年度公民館事業について

後藤会長：

報告事項(2) 令和6年度公民館事業について説明をお願いします。

中央公民館長：

資料の8頁。運営状況は、市直営の中央公民館、菊田公民館は、正規職員が7名、会計年度任用職員が

事務職として6名、生涯学習相談員3名を配置し、合計16名。一方指定管理を導入している4公民館は、館長4名、副館長6名、常勤職員が7名その他パート職員15名、生涯学習相談員2名を配置して合計36名で令和6年度の公民館運営にあっている。職務の内容は、主に公民館事業の他、施設の提供、安全管理である。

続いて9頁。公民館は乳幼児から高齢者に至るまでの6領域で家庭教育、少年・親子、青年、成人、高齢者、地域協働・文化活動で区分して、ライフステージに応じ、課題に適した学級講座を開催している。

続いて10頁、習志野市の直営の公民館の予算の措置状況である。公民館運営費において多い部分としては報償費の予算、これは講座の講師謝礼や、講座を行った際の保育料になる。その他委託料としては、指定管理料も含まれている。令和6年度に大きく変わったところで工事請負費が減少しているが、昨年度は袖ヶ浦公民館の屋上防水工事、駐車場整備といった大きな工事があったが、今年度は袖ヶ浦公民館の受変電機器の更新工事のみとなるため、大きく減少している。

次に11頁。令和6年度習志野市公民館主催事業計画総括表である。令和6年度の計画は、6公民館全体で140事業、294学級、1,481回の講座の計画を立てている。中央公民館の今年の取り組みはPTA家庭教育学級。昨年度すべて開設したので今年度も引き続きお願いしていきたい。続いて青年は昨年度実施を予定して調整を図っていたが、大学生と日程が合わず実施に至らなかった。今年度は、日本大学の学生と連携して、夏休みに陶芸講座を計画している。

菊田公民館長：

先程の「公民館で学ぶ」は、生涯学習相談員の江口先生が今年度から菊田公民館の所属ではなくなったが、評価の高い講座であり、江口先生に依頼して、地域の歴史講座を継続する。7月12日金曜日に「習志野の御嶽信仰」をテーマに講座を開催し、今回も会場は一杯になっていた。

子どもフェアも趣向を凝らし、今年は英語の先生を講師に迎えて英語でコミュニケーションを取りながら、ブラジル料理を作る異文化交流を目的とした子ども講座を7月20日及び27日の土曜日に開催する。このように、今後とも好奇心をくすぐるような講座を企画していきたいと考えている。

実花公民館長：

今年度はPTA家庭教育学級がすべての園、学校で開設する計画で進んでいる。コロナ禍においてPTAの活動もかなり縮小されて文化部や研修部が、最初に無くなっていった中で、家庭教育学級が開催できなかった年度があったが、昨年度は合同開催で行った。今年度も年度初めから各学校、PTA会長に案内して、学校長、園長先生、PTA会長の協力をもらい、各PTA家庭教育学級が単独または合同で開催する計画で進んでいる。

今年度は少年親子講座の回数、定員の人数を増やして実施する。大変人気があり、10分、15分で定員に達してしまう状況である。ひとつ問題提起だが、我々公民館の受付は電話が2回線しかないので市民によっては20分間かけ続けて、ずっと話中でやっと繋がったのに、定員に達してお断りをしなければならない。親にしてみれば電話をかけ続けているが繋がらないことが実情で、申し訳ないと感じている。人気のある講座、「親子チャレンジ」「親子でレジン」「放課後お化け屋敷」等はそういう状況で、15分位で定員に達してしまう現状である。

袖ヶ浦公民館長：

子ども講座と地域協働から紹介する。子ども講座は、今年は7月に紙幣が切り替わったということがあり、国立印刷局の出前講座を企画した。偽造防止の技術が目玉になるが、非常に保護者も関心が高く、子どもも好奇心をくすぐるような企画ですぐに定員に達した。

地域協働の中の学習圏会議になるが、今年が習志野市制施行70周年となるので、「ならしのかるた」に力をいれて、年末のかるた大会に向けて、文化祭の中で何かを子ども向けにできないか、と学習圏会議で模索しているところである。

袖ヶ浦公民館には整備された公園が隣接しており、夕方6時過ぎに多くの外国籍の若者が集まってくる。近くの食品コンビナートで働いており、夕方バレーやサッカー、または向こうの競技を楽しんでいる。暗くなる8時前には皆居なくなってしまうが、そういった若者達が公民館の活動や地域の行事に参加してもらえるものがないか、今考えているところである。

谷津公民館長：

子ども講座の中で、日本航空の職員を講師に招き子どもたちに紙ひこうき教室を実施した。子どもたちがとても喜んでいて。夏休みにかけて7月21日、8月4日、25日に子ども陶芸教室を実施する。新習志野公民館の窯を借りて仕上げていく。津田沼高校の美術部の生徒が谷津青少年あそび隊として、こどもの陶芸教室にボランティアとして指導する。

秋の公民館講座では、健康いいこと講座でリズムダンスがある。市民文化祭の時に発表出来たらと考えている。また、同じ健康いいこと講座でウォーキング教室も開催する。この他、お母さん方が集まって交流を深めると共に、みんなで楽しくクッキングする子育てママのクッキング講座を、2回考えている。

新習志野公民館：

新型コロナ対策も緩和されて人が集まりやすくなってきたこともあり、色々な発表会や集まりができるようになった。「マジックに挑戦」という子ども講座は、全3回マジックサークルの方が講師になり、1回目はマジックを決める、2回目は練習、3回目には発表会を行う。家族が参観でき非常に盛り上がりを見せる。もう1点は親子理科講座を開催する。保護者と一緒に小学生が様々な理科体験を行う。葉脈を見つけたり、化石を作ったり、不思議な現象を体験する。保護者とともに参加することに意義があり大人でも楽しめる講座となっている。

後藤会長：

報告について意見、質問等はあるか。

村田委員：

中央公民館と菊田公民館の子ども講座が半分になっているのは何か意味があるのか。

中央公民館長：

令和5年度にそば打ちの講座が1回の予定であったが、申込みが多くて回数を増やした。予定になく急遽増やしたため、実績が増えている。数自体を意図的に減らしたわけではなく、まずは計画で7事業となっている。子ども講座は非常に人気があり、すでに締め切った講座がある。7月20日土曜日に鈴虫の生態を学ぶ講座があり、これも申込みが多かったため、定員を増やして実施をする、可能な範囲で今後、講座を増やして

いこうと考えている。

菊田公民館長：

6年度は4学級になっており、5年度の実績は8学級実施したが、夏休み子どもフェアでイレギュラーな講座をいくつか開催しているため実績の方が上回っている。今年についても夏休みに講座を実施するため4学級より増加する。

後藤会長：

他にあるか。

長谷川委員：

実花の短時間で定員が埋まってしまうという話だが、どこの公民館も先着順となるのか。

中央公民館長：

公民館の講座は先着順で行っているものと、申込期間を設けて申込みが多数の場合には抽選を行っているものとの二通りにわかれている。どちらの方法を取るかは各館の判断でやっている。人気の講座は電話が集中し、せっかく繋がっても埋まっていたという実態があることはこちらも把握している。このことについては、公民館運営審議会でも意見をもらっているが、今年度からまず中央公民館で試行的に始めたインターネット経由での申込み、募集のチラシにQRコードを掲載してインターネットを通じた申込みをしてもらう取り組みを始めた。順調にいけば各館に広げていきたいと考えている。

一つ課題があり中央公民館で使っているシステムは、千葉県が運営している千葉電子サービスで、行政にのみIDが付与されるため、指定管理の4館が利用できないという壁にぶつかっている。違う方法で利用できないか研究していきたい。

今年度、中央で実施したQRコードの申込みは4講座で、いずれも子どもを対象にしたものであり、何時ごろ申込みがあったかがデータとして取れている。申込みの多い時間帯は午後3時頃になっている。そして午後7時頃から9時頃までの時間帯が伸びている状況がある。チラシを見ながら、子どもと話をしながら申込みをしているのではないかとということが、データから解ってくる。

後藤会長：

先程、中央公民館からQRコードでの申込みの話があったが、どうやって申込みが完了になるのか教えて欲しい。

中央公民館長：

定員を超えた場合は抽選で行っている。PTA 家庭教育学級は定員を定めずに実施したが、ほかの3講座、子どもを対象とした講座はすべて定員を超える申込みがあったので、抽選により当選者を決めている。QRコードを使っての申込みでは、メールアドレスの入力を求めているので当落の通知はメールで返信をしている。

具体的にはカブトムシの講座には、15組の定員に対して、20組の申込みがあった。鈴虫の講座は、15組の定員に対して30組の申込みがあった。習志野ニンジンの講座は調理室を使う関係で定員が6組と少ないが、23組の申込みがあった。この他これから行う講座で日本大学の学生と行う夏休み講座は定員を30組と

しているが、今日現在で80組を超える応募があり嬉しい悲鳴である。

横山委員：

先ほどのすぐ埋まってしまうというところ、その様な話は保護者の方からもよく聞く。不満として残るのであれば先着順ではなく全部抽選にする。手間はかかるし大変だと思うが、公平性という公民館の立場も考えてぜひご検討して欲しい。

中央公民館長：

確かに公平性という点では、置かれた状況によって申込みができないということもある。確かにその通りだと思う。講座の申込み、締め切りから実施までが短いスパンで行っている講座もあるので、工夫をしながら先着順ではなく、抽選ができるような対応ができるか各公民館で検討していきたい。

(3)「令和5年度利用者アンケート調査結果」について

後藤会長：

報告事項(3)「令和5年度利用者アンケート調査結果」について事務局より説明をお願いします。

中央公民館長：

資料の14頁。令和5年度の利用者アンケートの調査結果について。この利用者アンケートはプラッツ習志野のほか、実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館、新習志野公民館が実施しているアンケートである。実施の時期、回答数については記載のとおり。プラッツ習志野と他の4館にはかなり差があるところだが、そもそも利用者の数が違うのでこの部分は御了承ください。それぞれが実施したアンケートになるのでまったく同じ項目ではないので、同じような項目を今回は抜粋して資料としてまとめた。各公民館の来館者の年齢構成について、数字の詳細は入っていないが、緑色の70代から上の世代が公民館は多く、半分以上を占めていることがアンケートの結果からわかる。続いて多いのが60代で、一線を退いて子育ても終わって自分の時間を楽しむことができる利用者、来館者が多いという結果がでている。

続いて15頁。公民館の利用の目的についての項目になる。サークル活動、仲間との活動に多くの方が公民館に来館している。続いて多いものが講座で、各公民館で実施している主催講座に来ていることが多い。プラッツ習志野につきましては、講座が多いということが若干ある。こちらの施設は公民館以外にも様々な施設があるため、そちらの施設を個人で利用するケース、図書館に寄るケースがある。続いて3番目窓口の対応である。職員の対応について、いずれの公民館においても非常に満足をしている、という結果が出ている。続いて5番目の催しの内容や回数について、プラッツ習志野では、様々なイベントを実施しているので、半分以上が満足しているというところになる。あまり満足していないという割合が10パーセント位でている。

6番で各講座について尋ねた項目があるが、公民館にどんな講座を求めるかという設問に対して、アンケートの結果がまとまっている。学習系、スポーツ系、体験系、コンサート、その他となっている。その他の17、18頁ではアンケートの自由記載欄から代表的な意見を抜粋してまとめている。利用時間の厳守が要望としてあるようで、公民館側の時間の管理に関する意見がある一方で、連続するコマで違うサークルが入っているケースでは鍵がなかなか返却されず、次の団体の活動に支障があるという不満の声が上がっている。

その他に部屋の予約についても要望がある。その他施設等については中央公民館以外は年数が経っているので、老朽化に係る要望、パイプ椅子や机を新しくして欲しい、空調についてももう少し何とかならないかとい

う意見をもらっている。このアンケートをもとに今後どの様に運営をしていくか、どこに力をいれていくか、参考にしていきたいと考えている。

後藤会長：

ただ今の事務局の説明について、質問等があればお願いします。

福嶋委員：

今回こういったアンケートをとられたことは非常に良かったと思う。それを踏まえた上でだが、アンケートの取り方が分かれていることにちょっと問題がある。例えば職員の内容の所をみると選択肢が5つあるところと4つあるところがある。5件法と4件法が混ざっているのは非常に読み取りにくくなる分、結果はなんとなく操作されているような印象を受ける見方になってしまう。5件法なり4件法にそろえるところがあったら良かった。尋ね方も回答者が聞かれて答えやすい尋ね方を統一的にすると出てきた結果を見てこれは効果なのか、という検討がしやすくなると思う。このやり方を工夫してもらえるといいと思う。

後藤会長：

事務局をお願いします。

中央公民館長：

指定管理者が違っていることから、すべて同じ設問は難しいところがあるが、共通して聞いていこうという項目があるので、この問題はクリアできると考えており、来年度に向けて各指定管理者と調整を図りながら検討していきたい。

後藤会長：

他にあるか。

長谷川委員：

アンケートにねらいや、目的、何のために実施し、どのように生かしていくのかという文章的なもの、アンケートの最初をお願いするときの文章の中には書かれていた。本来、最初に書くべきではないか。これからの運営に生かしていくということでは、どのように生かしていくのか、どの部分を生かすのか、どういう目的でやったのか、ということが解らない。

中央公民館長：

指定管理者がアンケートの項目を作成し、アンケートを利用者に取っている。指定管理を市として委託する中で、利用者の満足度を高めることを求めているところがある。その観点から各指定管理者が、それぞれが運営をする施設について、利用者の意見を集めるために取ったところである。長谷川委員が述べられているのは、市が主導してアンケートを行う市民調査のイメージではないかと感じ取ったが、こちらのアンケートはそれぞれの事業者が、利用者の満足度や仕様書の水準を満たしているかどうかの判断をするためにとったアンケートになっている。

長谷川委員：

アンケートをどの様に利用者に返していくのか、何のために行うのか。単なる意識調査と回答されては、あれはどうしたのかということになりかねない。どのように改善していくか。その辺が見えてこない。市ではなくて指定管理者ということであれば。

中央公民館長：

こちらのアンケート調査はすべて指定管理者から提出を受けたものであり、市としても利用者の意見を把握している。施設に係ることに関しては市の責任においてということもあるので、アンケート結果を見て次に結び付けていくという取り組みを進めている。また、アンケート結果について積極的に発信してこなかったところがあるが、利用者からの意見を回収する意見箱を設け、意見に対して回答を皆様にお返しする取り組みをしている館がある。その部分の説明が足りなく、申し訳ない。

長谷川委員：

結果をホームページに載せるのか。

中央公民館長：

アンケートの趣旨からすると指定管理者が満足度を計るために実施しているものである。現時点ではすべてホームページに掲載してはいない。今後の検討課題としたいと思う。

中谷委員：

指定管理者に対する評価はどうか。

後藤会長：

事務局お願いする。

中央公民館長：

指定管理者が行った事業について、習志野市が書類の確認や現地の確認などを行うモニタリングを、実施をしている。生涯学習部が所管している施設の、モニタリング評価を予定しており、指定管理者から資料が提出されている。それをもとに部内検討会を行い、その後、評価についてはホームページに公開をしていくこととなる。これからまずは、部内での検討が行われる予定になっている。

後藤会長：

他に何かあるか。

村田委員：

わたしも長年サークル活動をしている。毎年このようにアンケートを取っているが、長くいる方はアンケートを毎年取っているだけで何が変わったのか、何かを変えてくれる気があるのかわからない。結局毎年変わらないので、アンケートはやらなくなった。無駄だと思っている方がすごく多い。公民館ごとに問題点は違う、それは各公民館の中でお話しすればよいが、それに対して皆さん何がどう変わったのか皆さんにお知らせしないと、

結局みなさんやらなくなってくる。

例えばこの審議会であれば、今回のように、去年この様な話があり、中央公民館、各公民館はこの様なことをした、という書面にする、あるいは各公民館に掲示する、こういう風にならなければならない。検討するでは毎年結局その場しのぎで終わっている、皆さん何も求めなくなってしまう。それが現状である。

例えばこのエアコンだがあまりにも効かなくて、それが今中央公民館では話題になっている。エアコンがきれいになったところを見たことがない。真っ黒ではっと見ただけでもすごい。その中でみなさん運動をしているが、そこも言っているが一向に変わらない。「やります。伝えます。」と窓口では言っているがそれが実現されたことがほぼないということが現在の状態だということを知って欲しいと思う。

中央公民館長：

意見に感謝する。改めて見ると汚れていることがわかる。アンケートの結果については、確かに取っているだけだったというところがある。アンケートを答えてもらった方に、どの様に発信していくかということも検討していきたいと思う。例えばサークル連絡協議会に登録している方たちだけではなく、登録していなくて単発で利用されている方たちもいるので、例えば掲示をするなど、方法や工夫について今後、検討していきたいと思う。

後藤会長：

事務局何かあるか。

生涯学習部副参事：

補足させていただく。各館でいただいた意見に対して指定管理館では対応結果を貼り出してお知らせをしている館もあり、必ずしも何もしてないということではないことを申し添えさせていただく。提出してもらったアンケートについても我々がモニタリングの中で利用者の満足度の評価をするが、その際にアンケートをもとに各指定管理者と面談をする。その際にこういった要望について、どうやって答えるのか、ということを探っている。それについてはこういう対応をするといった回答を確認しており、様々な意見をいただき、それを改善するために取り組みが必要であり、実際に取り組んでいるところである。

また、利用者アンケートについては実際のアンケート内容を当然、市で把握しなければいけない。アンケートの現物をまず市に提出してもらい、この様なアンケートを行い、この様な結果になった。それに基づいて指定管理者と我々もより良い運営のため、改善のための面談をして、指定管理者を評価するサイクルで行っている。

生涯学習部次長：

今回の自由記載というたくさんの意見をいただき、先程、村田委員からこれまでたくさんアンケートは書いてきたが、実際何がどう変わったのかということが明確にされない中で書かなくなってしまった、という非常に我々としては申し訳ないことだと思う。社会教育課長が話したようにフィードバックさせてもらう機会はある。

また、今回のこの自由記載についても、例えば習志野市の広報とかホームページで様々な意見をもらうが、それに対する回答を担当課が明記してホームページに出しているということがある。そういう意味で今回の自由記載についても、市としてこういうことはできる、こういうことは現時点では難しいというような回答のしかた

ができると思うので、指定管理館のみなさんと検討して、こちらのフィードバックについても検討してみたいと思う。

袖ヶ浦公民館長：

この報告の1番の実施概要を見ていただきたい。袖ヶ浦公民館は回答数306回だが、実施時期は9月20日から10月17日、これは市民文化祭が開かれている期間と一致している。つまり年間通して一番来館者が集中する時期を選んだ。回答数の内訳をすべて調べた訳ではないが、文化祭においてになる方というのはサークルで発表される方、サークルの仲間、多くはサークルに加入している方たちである。そしてその友達、地域の方がそこに加わっていく訳で、このサークルの意見というのは文化祭を実施するにあたって、様々な意見を書いてもらった。

その中の2つが先程予算の所で、中央館長から話があったが、駐車場の拡張舗装工事、これはサークルの皆さんからの要望を市で吸い上げてくれたので実施できた。それから Wi-Fi 整備についてもポケット Wi-Fi を振り分けてもらった。アンケートの要望が叶ったという話を皆さんにお伝えしたい。

報告事項(4)習志野市旧庁舎跡地活用事業の方向性に係る菊田公民館利用サークル・団体への説明
後藤会長：

続いて報告事項(4)習志野市旧庁舎跡地活用事業の方向性に係る菊田公民館利用サークル・団体への説明について願います。

生涯学習部副参事：

習志野市では、この度、旧庁舎跡地活用事業の方向性が決定したことに伴い、本年5月24日に議会へ報告し、ホームページにて公表した。このことについて、本市の公共施設における市全体計画である、現行の第2次公共建築物再生計画及び生涯学習施設改修整備計画において、旧耐震基準建築物のため耐用年数を築後60年として、令和13年度末をもって機能停止とし、周辺に代替機能の確保を図る方針となっていること、菊田公民館について、当該活用事業における公共機能の整備が、菊田公民館代替機能の一部を想定していることから、菊田公民館を利用するサークル・団体へ、事業所管の政策経営部資産管理課より資料記載の日程にて、2枚目以降に添付した別紙資料により説明を行った。

1番、説明会開催日時は、全2回開催し、1回目は5月25日にサークル連絡協議会の総会終了後に、2回目はサークル連絡協議会に未加入の利用団体にも公民館から周知を図った上で、6月29日に開催した。2番、参加者数は、合計で64人であり、活発な質疑、意見があった。当該活用事業そのものや市の財政運営に対する意見が多く寄せられたが、3番はそのうち、菊田公民館代替機能についていただいた意見の概要であり、内容は記載のとおりである。特に多く寄せられた意見としては、1点目及び2点目にあるように、サークル活動の維持において、今回の旧庁舎跡地で確保される面積では足りないという意見である。

このことについては、旧庁舎跡地活用事業の方向性において確保した公共機能としての多目的スペース200㎡は公民館諸室の代替の一部であり、主に現講堂149.16㎡の代替を想定したものであること、他の諸室の代替は検討・調整中であるが、現時点ではお示しできる段階にないこと、引き続き検討し、令和8年度にスタートする次期計画、第3次公共建築物再生計画に位置付けていきたい旨を回答している。また、音楽サークルがどれだけ需要があるのか、間仕切りで3分割出来ても隣の音がうるさくて音楽以外のサークルは使えないのではないか、との意見を音楽以外の利用団体の方からいただいた。

このことについては、現在菊田公民館において、音楽サークルは10団体が登録しており、その他の音楽練習目的の利用団体もあり、主に講堂が利用されていること、人数も多い団体がある中、オーケストラの練習可能な広さの会場確保については、従前から行政にも要望が寄せられていること、さらに、間仕切りの遮音性についても、既存施設の状況から、従前より意見をいただいております。こちらの機能向上については、建築を所管する部門とも相談の上、対応を検討していく旨、回答した。

現在、菊田公民館では、音楽、美術、文学、伝統芸能、ダンスや運動など様々なサークル活動が行われているとともに、市民活動団体や連合町会等の活動も行われている。機能停止にあたっては、これらの団体活動の場の提供を維持していくことが重要であると認識している。過去に実施した登録サークルとの意見交換会及びアンケート調査、地域の方々との意見交換においては、機能停止後の施設のあり方について、現在の活動の継続や地域の活性化につながる施設が必要であるなどの意見をいただいている。

社会経済状況が変化する中において、社会教育についても市全体の公共施設の再生という課題の中で、持続可能な社会教育施設の整備など、時代の変化に対応していくことが必要であることから、公民館の大きな役割である「定期講座を開設すること」「討論会、講習会、講演会等を開催すること」については、あらゆる機会の活用を検討し、場所を限定することなく、実施していきたいと考えている。

その上で、サークル等の活動場所の確保につきましては、近隣の施設等の活用を含め、利用される皆さんの活動を継続できるよう、さらなる知恵をしばり、引き続き、代替場所の確保について調整を図っていく。

後藤会長：

ただ今の報告について意見、質問はあるか。

横山委員：

旧庁舎の跡地に何か建物を建てるのが30年間ということか。

生涯学習副参事：

旧庁舎跡地は、民間事業者による有効活用を図り、公共施設再生の財源として貸し付けをする。活用事業者の公募を行って事業系での活用を考慮し30年間の貸付期間を設定し、民間事業者の提案を求める。そして市は活用事業者から公共機能の部分を借用する。

横山委員：

公共機能として200㎡の多目的スペースを設置するということか。

生涯学習部副参事：

そのとおりである。

福嶋委員：

旧庁舎跡地の公共機能については菊田公民館の代替機能の一部を想定しているということだが、一部ということはここ以外にもあるので、それらを踏まえてサークルが活動できるよう想定するということでよいか。

生涯学習部副参事：

そのとおりである。

福嶋委員：

その旧庁舎以外のところはまだ想定されていないのか。

生涯学習部副参事：

現在庁内で調整を行っているが、公表できる段階に至っていないため、時間をいただき、令和13年度末をもって機能停止となっているので、それまでにはまとめていきたいと思っている。令和8年度から新たに第3次公共建築物再生計画がスタートするので、その計画には載せたいと考えている。

福嶋委員：

承知した。説明会の会場で出ている意見は、機能の一部というところがきちっと伝わってなくてここで全部は無理だという意見になっていると思うので、その旨伝わるようにすると、よく分かってもらえると思う。

後藤会長：

事務局、どうか。

生涯学習部副参事：

委員の仰る通りで、当日これではまったく足りないという意見があったが、やはり講堂が広いのでこちらを既存施設において確保していくことは中々現実的に難しい。教育委員会から市長部局へ、旧庁舎跡地活用において広いスペースの確保を依頼する中で今回200㎡に至った。実際はもっと狭い諸室で活動している団体がほとんどだと思う。引き続き他の施設について調整を続けており、その様なところを含めて発表できる段階になったら審議会にもお知らせしたいと思っている。

後藤会長：

他に何かあるか。

長谷川委員：

私も菊田公民館で活動している者だが、説明会にも出席し、話を2回ほど聞いて、やはり一番のネックになる部分は、音楽系はカバーできるが、それ以外のサークルの活動の場をぜひ交渉して欲しい。難しい部分もあると思うが、今まで菊田でやってきたサークルの方に配慮して欲しい。

後藤会長：

事務局にお願いする。

生涯学習部副参事：

みなさんの地域のための活動、そしてみなさんの健康を維持するための活動などサークル活動は、私達も非常に重要なものだと思えているので、活動が継続できるように交渉を続けて行きたいと思う。

高岡委員：

菊田公民館がなくなるという事か。

生涯学習副参事：

現行計画上、令和13年度末をもって菊田公民館は機能停止になる。団体の皆さんが活動する場所は別途確保する、講座等についてはこちらから場所を限定せず、企画をしてアウトリーチで様々な会場でやるという形でお知らせをして講座を運営していきたいと思う。

後藤会長：

現在の進捗状況ということで話を聞いた。

日程第7 その他(事務連絡等)

後藤会長：

第7その他について、事務局より説明を求める。

生涯学習副参事：

前回の審議会において、総合教育センターの再整備についてヒアリングを行っているという報告をした。その際に本年10月頃に基本構想を策定するという報告をしたが、策定スケジュールに変更があり、案を10月頃を目途に策定し、11月頃にパブリックコメント、策定完了は今年度末の3月末に予定が延びた旨、報告させていただく。

後藤会長：

今回新しく委員になった方もいるので、総合教育センターの再整備基本構想について、説明していただきたい。

生涯学習副参事：

第2次公共建築物再生計画における3つの基本方針の1つとして、複合化、多機能化の推進と全体量の圧縮が掲げられている。第四中学校と東習志野小学校の間に立地し、本市の教育に大きな役割を果たしてきた総合教育センターは、老朽化が著しく進んでおり、昨年も冷暖房が故障した状況でもあり、一刻も早く建替えを行う必要がある。従前の計画では将来的に学校との複合化ということで対応時期は少し先になっていたが、老朽化の度合いを鑑み、昨年度の中間年での計画見直しにおいて、令和8年度からスタートする次期計画期間内での建替えの前倒しの実施と、周辺施設との複合化を検討することとし、総合教育センターの建替えにおいては、実花公民館、東習志野コミュニティーセンター、東習志野図書館の4つの施設の複合化、多機能化により整備することとなった。

建替え時期については、令和8年度にスタートする第3次公共建築物再生計画の中で位置付けるため、現在、実施時期は決まっていないが、総合教育センターの老朽化が著しいということもあり、教育委員会としては設計に至るまでの前段階の部分、基本構想、基本計画を令和7年度までに策定し、令和8年度の計画スタート時まで完了させ、計画の早い段階で建物を建てたいということを考えている。もちろん市全体の計画の中で決まることであるため、実施時期についてはこれから検討されるものであるが、最短でいうと、設計に約2

年、建設に約2年となり、令和12年位には建物が建てられることを念頭に置いている。

今年度基本構想を策定する中で、昨年度の1月から3月にかけて実花公民館のサークル連絡協議会構成団体の皆さんに1団体ずつ、個々にヒアリングを行い、15団体101人の方から新しい施設についての様々な意見を頂いた。今年度からは地域の方への説明として、まちづくり会議での説明に加えて、5月には4回ほど地元説明会を開催した他、6月にかけてアンケート調査も行い、地域の意見を伺っている。総合教育センターが本プロジェクトの先頭に立って進めており、現在、アンケートについてはとりまとめている途中だが、地元の各小中学校の保護者にも学校を通じてアンケートの実施をお知らせしたところ、保護者世代からも多くの意見をいただき、40代の方の回答比率が非常に高いと聞いている。

基本構想を策定する検討委員会を庁内で設置しており、どの様な建物にしていくか、今後、いただいた意見を踏まえた上で、どの様な要素を入れていくかを明文化して、これから秋にかけて案を練っていく段階に入っている。昨年度、3月に開催した本審議会の中では秋にこの策定を行うことを説明したが、意見の反映の検討等、策定作業が延びたことから変更し、11月にパブリックコメントを行い、策定の完了は3月末を目指して行っていく。多くの意見をいただいた中で、これを整理してどの様な要素を入れていくか、庁内で検討しているところである。

後藤会長：

他に事務局から願います。

中央公民館長：

公民館運営審議会は、今日を含め2回の開催を予定。2回目は、1月30日の予定であり、改めて通知する。

後藤委員長：

本日の日程は以上となる。

これをもちまして、令和6年度第1回習志野市公民館運営審議会を閉会する。

以上、公民館運営審議会の議事の経過および結果が正確であることを証するため、議事録を作成し、議事録署名委員はこれを署名する。